

令和8年度文京区教育委員会 主要施策

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

1 学校教育等

【視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成】

① 新しい未来に向けた教育活動の推進

・区立小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な児童・生徒に対し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援するサポート教室を学校外で実施することにより、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して学習に取り組むことができ、多文化共生力が養われる学習環境を整える。

【視点2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成】

① 確かな学力の定着

・外国人英語指導員（ALT）の配置を区立幼稚園・認定こども園にも拡充し、就学前教育から英語に触れ合う機会を創出する。また、区立小・中学校においてはALTの配置による英語科の充実、英語体験学習施設（TGG）の活用、GTEC Juniorの実施等により、国際社会で必要とされる英語の基礎・基本の学力及びコミュニケーション能力を育成する。

② 豊かな人間性の育成

・子どもの権利条約、こども基本法等を踏まえ、「いのちと人権を考える月間」を各学校の教育活動に位置付け、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組を充実させる。

③ 健康・体力の増進

・区立中学校の運動部活動の地域展開に関する実施計画に基づき、地域展開に向けた環境整備を進める。また、部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充

実及び教員の負担軽減を図る。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

・9つのブロックを中心に、幼児・児童・生徒が行事等で交流するとともに、教職員同士が情報交換や研修等を行い、異校種への理解と連携を深める。

⑤ 特別支援教育

・特別支援学級・通常の学級等に在籍する児童・生徒に対し、その特性に応じた教育を行うため、言語聴覚士や作業療法士等を派遣し、教員が専門的な指導を行うための指導方法を助言する。また、発達障害など特別な指導・支援を必要とする児童・生徒について、心理士等を派遣し、その困難に対応した専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行う。

【視点3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働】

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

・学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域・保護者等も一定の権限と責任をもって学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進め、地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進する。

② 家庭教育への支援

・区立幼稚園及び認定こども園において、園庭開放を行うとともに子育て情報等を地域に発信することにより、地域の幼児教育の拠点として親と子の育ちの支援を図る。

【視点4 子どもの学びを保障する教育環境】

① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

・教員が「働きやすさ」と「働きがい」を両立することができ、子どもたちによりよい教育を提供できるよう、法に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、学校・園における働き方改革をより一層推進し、教員の長時間労働の更なる改善を図っていく。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

・登下校中の児童の安全を確保するため、学校、PTA、スクールガードリーダー、道路管理者、警察等が連携して、通学路の点検やスクールガード連絡会を開催し、地域が協力して子どもたちを見守り、通学路の安全・安心な環境づくりを推進する。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

・不登校の未然防止、早期対応及び支援の更なる充実を図るため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、「チーム学校」の機能強化を図る。また、校内居場所（別室）対応指導員の配置校の拡充、NPO と連携したオンライン支援等により、児童・生徒及び保護者へ必要な支援が届く環境を整備する。さらに、不登校対応チームによる課題の分析や効果検証を踏まえ、支援策の工夫や改善を図る。

④ 学校運営に適した学校規模

・児童・生徒数の増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる教育環境を整える。

⑤ 学校施設等の整備

・老朽化した校舎の改築・改修等を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、良好な教育環境を確保できるよう施設面の整備を図る。

2 文化財行政

・地域の歴史・文化への関心を高め、愛着を育むため、所有者の協力を得て、身近な文化財に触れることができる指定文化財等の特別公開を行うほか、文化財講演会や子ども考古学教室において出土資料等を展示・活用することで、文化財に対する理解や保護意識の醸成を図る。また、元町公園の国名勝指定に向けて、調査結果等を踏まえ、文化庁等との協議を進め、意見具申を行う。

3 図書館

・仮想空間上の本棚を自由にブラウジングできる「3D書架」の導入や、予約した図書を受け取れる「受取ボックス」のシビックセンターへの設置により、利用者の利便性向上を図る。また、小学生及び中高生世代を対象とした電子書籍の利用環境の整備により、読書機会の拡充を図る。

（令和8年1月26日 文京区教育委員会教育長決定）

